

平成 27 年度 第 2 回苫小牧市男女平等参画審議会（概要）

- 1 日 時 平成 27 年 10 月 6 日（火） 13：30～15：00
- 2 場 所 女性センター 4 階 講習室 A
- 3 出席者 運営委員 6 名（欠席者 4 名）
市民生活部（部長、次長、男女平等参画課長、課長補佐、主事、嘱託事務員）
- 4 傍聴人 なし
- 5 会議次第 （1）部長あいさつ （2）議事
- 6 議事概要

議題（1）女性センターの機能見直しについて

主な意見

- 女性センターの存在自体を知らない人もまだまだ多い。せっかく機能の変更をするなら、これを機会に、センターの存在も含めて大々的な宣伝をしたほうが良いと思う。
サークルで利用しているが、平日に比べて週末の利用者は少なく、館内は閑散としているように感じる。
- 機能が見直されることに賛成する。時代の流れに沿って変更されるべきだと思う。
- 見直しをすることは良いと思う。そのことを市民に周知する必要があると思うので、そこに力をいれたほうが良いと思う。
- 男女平等参画を推進するうえで、女性センターに協力を求めても活動内容が違うということで拒否された経緯もあり、長い間、センターはサークル活動を支援するだけの場と認識していた。都市宣言を契機に、センターの機能を見直すことは、大きな変革であり嬉しく思う。男女平等参画社会を目指すという宣言に沿った内容にしてもらいたいと思う。

意見まとめ

- 設置当初の「働く婦人の家」としての運営から、事業の取組みを男女平等参画社会の実現に向けて強化するというところで、センターの機能見直しに賛成する。
また、これを機会に、センターの存在を市民に広く周知し、利用者の拡大にも取り組んでもらいたい。

議題（２）施設名称・愛称について

主な意見

- 男女平等参画ということが浸透していないので、その文言は名称から外せないと思う。ただ、男女平等参画推進センターとすると、個人的には長いような気がする。また、建物としての市民活動センター、組織としての男女平等参画センターとなると、利用している人は使い分けできて、知らない人にはわかりづらいと思う。
- 他市を見ると、ルーム、サロン、プラザなどもあるが、やはりセンターがいいのではないか。センターは拠点という意味合いなので、やはりセンターが適切な表現だと思う。
- 男女、平等、参画の三つは名称から外せない。推進は宣言文にも載っておらず、名称が長くなるので外した方がいいような気がする。市民にどう意識を浸透させるのかが目的なのであれば、長過ぎる名称だと浸透しづらいのではないか。
- 名称は、きちんと意味合いを踏まえて付けるもので、長いとか短いとかの話ではない。各々が短く略して呼ぶようになることはあると思うが、やはり条例に載せる名称なので、正式な名称にするべきだ。男女平等参画社会を実現するためには、これから先何十年もかかって推進し続けなければならないのだから、男女平等参画推進センターが正式な名称として相応しいと思う。
- 他市の例を見れば、正式な名称があっても、建物の愛称が浸透していることが多いようだ。現在この建物は市民活動センターの名称が浸透しているが、施設の一部に女性センターが入っていることで、新たに男女平等といった名称を付けると硬いイメージになり浸透しづらいように思う。わかりやすい愛称を考えてはどうか。
- 名称は、きちんとしたものをつけるのは当然だし、条例に則って男女、平等、参画が入ることは自然だと思う。胆振男女平等参画センターは、ミンクールという愛称がついているようだが、名称とかけ離れた愛称をつけると浸透しづらいのではないかと思う。
- 男女平等社会を目指すということでは、より多くの市民に男女隔たり無く活用してもらうことが、センターとして大切な役割になると思う。そのためには、親しみ易い愛称で周知した方が効果的ではないか。

- 男女平等参画社会を目指して機能を見直し、条例を変えるのだから、名称は正式なものにしなければならない。名称が硬いから愛称にするとかいうことではなく、国の基本法、道の条例、市の条例といった中身をきちんと考え、本当の意味での男女平等を目指すためのぶれない名称をつけるべきだと思う。胆振は10年も前に男女平等参画センターに名称を変更している。苫小牧市は都市宣言をしているのだから、男女平等参画社会が市民に浸透してから、改めて愛称を考えたらいいと思う。

意見まとめ

都市宣言である男女平等参画社会の実現を目指し、市民にその意識を広く浸透させるための活動を続けていくという目的を踏まえ、施設名称は男女平等参画推進センターとすることで統一した意見とする。また、愛称については特に定めないこととする。

議題（3）市民意識調査アンケートについて

<事務局説明>

男女平等参画基本計画（第3次）について、現行計画が平成29年度で終了することを受け、後継計画を策定してまいりたいと考えております。まずは、現状把握と現行計画の検証のため、市民意識調査を予定しております。現行計画は平成20年度の策定であり、7年を経過しており、その間に、国の基本計画の第3次計画が今年度で終了し、現在第4次計画のための意見募集を先月実施していることから、今後、計画を策定するにあたり、国の計画なども視野に入れていくことも必要と考えております。

また、先日の国会で法案が通りました「女性活躍推進法」ですが、女性の職業生活における活躍を推進するための10年間の時限立法です。具体的には、301人以上の従業員がいる企業は、女性の登用について、計画を策定して公表しなければならないという法律で、市町村などの自治体は、努力義務ではありますが、推進計画を策定することができるとされております。

今後の協議になりますが、この推進計画については、男女平等参画基本計画と一体化することができるかとあり、計画策定にあたっては、現状把握をしなければならないと考えております。

以上のことを総合的に考え、今回のアンケート調査を実施してまいります。

主な質疑

質 問

- アンケートの回収率に反映させるため、今回の国勢調査のようにインターネットを利用するなどの有用な方法を検討しているのか。また、若年層にはスマートフォンを使った回答方法などがあれば利用しやすいのではないかと思う。また、国勢調査では、本人が特定できるIDやパスワードが必要となるが、それを含めて検討してほしい。

回 答

- 現在、市の調査票等は郵送でランダムに送っている。インターネットは、広く意見をもらうには有用な方法だが、使える世代が限定されることもあるので、他の市でそういう前例があるか調査してみたい。また、回収率もひとつのデータになるので、それも含めて検討してみたい。

質 問

- 調査票の質問の内容は、回答後も手元に残るのか。残してあると、後で思い返したりできて、取組みに対しての意識が高まるのではないか。

回 答

- 回答後も調査票を持っていることで、自身の考えの変化も見えるので、アンケート調査の一つの効果となるかもしれない。併せて検討したい。

議題（４）その他 ～女性センター運営委員会について

<事務局説明>

この度の女性センター機能の変更により、女性センター運営委員会と男女平等参画審議会の機能が重複する可能性が生じてまいりました。今後、運営委員会を存続させるのか、あるいは同じような機能ということで、二つを合体させるのかというようなことを協議していくことになると思います。

また、さらには「女性活躍推進法」において、協議会を組織することが出来ることになっており、これについても推進法における計画と男女平等参画基本計画とを一体化させるとなった場合、協議会と審議会の役割をどのようにしていくのかということも、今後協議していくことになるのでよろしくお願いいたします。